

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No. 2 - 6)

<b>件名</b>	ウラン濃縮液移送ポンプからのウラン溶液の漏えい	
<b>事象の概要</b>	<p>(1) 発生場所・機器 分離建屋：ウラン濃縮缶濃縮液移送ポンプ</p> <p>(2) 発生の状況 運転中</p> <p>(3) 概要 ウラン濃縮液移送ポンプ内の配管の析出物の詰まりによって、ウラン濃縮液がポンプシャフト沿いに浸出し、コンクリートしゃへの内側が汚染</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な漏えいの発生が予想される。</p>	
<b>事象による影響</b>	<p>(1) 工場外への影響 <b>工場外への影響は生じない。</b> 分離建屋換気設備が稼働しているセル内のポンプ及びポンプモータ室で起きた事象及びそれに伴う除染・復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 <b>安全上の問題は生じない。</b> 分離建屋換気設備が稼働しているセル及び室内での漏えいであり、巡視点検等により漏えいを発見し、定められた手順に従ってウラン濃縮液を回収することにより、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 <b>作業員への影響は生じない。</b> 移送ポンプの除染・復旧作業に当たっては、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 <b>他工程への影響は生じない。</b> 当該ポンプの運転を停止するため、移送ができない影響が生じるが、別系統の移送ポンプがあり、運転を継続するので他工程への影響は生じない。</p>	
<b>対応の概要</b>	<p>(1) ポンプ部からの漏えいであることを確認する。作業区域及び作業員の衣服汚染を防止するため、漏えい箇所のサーベイを行い汚染が確認された場所は、除染を作業前に行う。</p> <p>(2) 別系統のポンプを用いて移送する。</p> <p>(3) 漏えい液回収系の閉塞を水、酸などを用いて除去する。また、ポンプ内の放射性物質で汚染した漏えい水を回収、除染する。また、ポンプシャフト部のメカニカルシールを交換する。</p> <p>(4) ポンプの修復後、作動試験を行い漏えいの有無を確認して、定められた操作手順に従い当該ポンプの運転を再開する。</p>	
<b>公表区分</b>	翌平日に公表(ホームページへ掲載)	
<b>対応区分</b>	<p>(a) 運転継続しながら復旧</p> <p>(b) 運転システムを切り替えて復旧</p> <p>(c) 当該機器を停止して復旧</p> <p>(d) 当該設備を停止して復旧</p> <p>(e) 影響範囲の設備を停止</p>	<p>国際評価尺度 (INES) のレベル</p> <p style="text-align: center;">0以下 1 2 3 4 5 6 7</p> <p>(レベル2以下は工場外への影響はない) 放射性物質の外部放出 工場外への影響</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下 放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響</p> <p>運転時障害原因からの選別等 多重防護の劣化</p>

